

基本目標 5

「未来」 への責任

23 行財政マネジメント

23-1 市民から信頼される市政運営

23-2 職員力の向上

23-3 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現

23 行財政マネジメント

23-1 市民から信頼される市政運営



23-2 職員力の向上



23-3 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現



【分野の計画】

- 草津市財政規律ガイドライン
(平成26年度~/財政課、経営戦略課)
- 草津市公共施設等総合管理計画
(平成28年度~令和17年度/経営戦略課)
- 草津市人材育成基本方針【予定】
(令和3年度~令和6年度/職員課)
- 草津市定員管理計画【予定】
(令和3年度~令和6年度/職員課)
- (仮称) 草津市行政経営改革プラン【予定】
(令和3年度~令和6年度/経営戦略課)
- 草津市情報化推進計画
(令和2年度~令和6年度/経営戦略課)

行財政マネジメント

基本方針

23-1 市民から信頼される市政運営



概要

市民から信頼される市政運営を行うため、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政規律を確保し、計画的かつ効率的な財政運営を行うとともに、本市が有する行財政資源を適正に管理します。また、積極的な情報提供等による行政の透明性の向上や公正を確保します。

指標

「市民から信頼される市政運営」 についての市民の満足度 (%)	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

社会保障関係経費や大規模事業等の実施による公債費、施設の維持管理経費等の増加により、財政の硬直化が進んでいることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の減少や緊急的な財政支出の増加等、厳しい財政状況が見込まれています。また、草津市自治体基本条例に基づき、積極的な市政情報の公開に努めています。

課題

今後、高齢化の進行や生産年齢人口の減少等を背景に、慢性的な財源不足が予想されることから、戦略的な財源配分や実効性のある公共施設マネジメントの実施など、健全で持続可能な財政運営に努める必要があります。また、市政の透明化の推進や公正な職務執行の確保など、公正で開かれた市政運営に努める必要があります。

私たちの役割



行政

- 草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例、草津市財政規律ガイドラインに基づき、総合計画等に掲げる施策を確実に推進し、持続的な発展を成し遂げつつ、目標達成に向けた取組を通じて各種財政指標を遵守することにより、財政規律の確保を図り、健全な財政運営の維持に努めます。
- 法令を遵守し、市政の透明化を図ります。
- 市政全般のさらなる情報公開に努めます。



市民

(市民・地域)

○健全な財政運営が維持できているかをチェックします。

○広く市政に関心を持ちます。

(事業者等)

○市政情報の公開等によって得た内容は、適正に利用します。

施策	概要
①健全な財政運営の維持	計画的かつ効率的な財政運営を行うため、財政規律の確保を図り、将来にわたって健全で持続可能な財政運営に努めます。
②市有財産の適正な維持管理・更新	公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の配置最適化、財政負担の軽減・平準化のための長寿命化や維持保全費の縮減および各種点検の実施によるコンプライアンスの確保に向けた取組を進めます。
③情報提供・情報公開の推進	個人情報等の確実な保護のもと、適切な情報管理と積極的な情報公開に取り組むとともに、公平・公正で透明性の確保された市政運営を行います。

	主要事業	
	名称	担当課
①健全な財政運営の維持	財政管理運営事務	財政課
②市有財産の適正な維持管理・更新	ファシリティマネジメント推進事業	総務課
③情報提供・情報公開の推進	情報公開事務	総務課
	契約審査等事務	契約検査課

行財政マネジメント

基本方針

23-2 職員力の向上



概要

職員一人ひとりが職務の遂行に必要な能力を高めるとともに、それぞれの職階・職制ごとの役割を果たすことで組織力を最大限に発揮し、市民福祉の向上につなげます。

指標

「職員力の向上」についての 市民の満足度（％）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

平成26年度をピークとした職員の大量退職を経て、職員の年齢構成が若年化しています。また、多様化する市民ニーズに対応するため、再任用、任期付、会計年度任用職員といった様々な雇用形態の活用も進んでいます。

課題

総人件費を抑制しつつ、市民福祉の向上につなげるため、限られた職員数で持続可能な行政サービスが提供できるよう、職員が最大限に能力を発揮できる組織づくりが必要とされています。

私たちの役割



行政

○職員一人ひとりの政策形成能力・政策法務能力を強化し、CS（市民満足）向上につなげるとともに、それぞれの職員が自律的・自発的な能力開発に努める組織風土の醸成に努めます。



市民

（市民・地域）

○窓口等において、CS（市民満足）向上につながる対応ができてきているかチェックします。

施策	概要
①職員の資質向上	人口減少や超高齢社会の進行、市民ニーズの多様化等、地方自治体を取り巻く環境の変化に対応するため、EBPM（合理的な根拠に基づく政策立案）等を活用した効果的な政策形成能力を強化する等、職員の人材育成を進め、CS（市民満足）の向上に繋がります。

	主要事業	
	名称	担当課
①職員の資質向上	職員研修事業	職員課

行財政マネジメント

基本方針 23-3 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現



概要

将来にわたり持続可能で最適な行政サービスの実現を図るため、行政改革や広域連携を進めます。

指標

草津市行政経営改革プランの各年次の実施計画における成果を得られたと評価する項目の割合（%）	R.2	R.3	R.4	R.5	R.6

現況

行政事務の効率化による市民サービスの向上を図るため、行政改革の推進や近隣自治体との連携に取り組んでいます。

課題

社会や市民ニーズの変化に対応し、将来にわたり持続可能で最適な行政サービスの実現を図るため、行政改革や広域連携をさらに進めていく必要があります。

私たちの役割



行政

- 行政事務の効率化と市民サービスの向上のため、行政改革や広域連携を進めます。
- 先端技術（AI・RPA等）を活用した業務改善や公民連携を推進するなど、より質の高い市民サービスの提供や費用対効果の向上に努めます。



市民

- （市民・地域）
- 行政事務の効率化が図られているかをチェックします。
- （事業者等）
- 公民連携を視野に入れた事業展開を図ります。

施策	概要
①行政改革の推進	行政事務の効果・効率の向上を図るため、事務事業の見直しや公民連携の推進、先端技術（AI・RPA等）を活用した業務改善などに取り組みます。
②広域連携の推進	行政区域を越えた共通の課題や本市単独での対策が困難な課題について、関係する自治体間で協力して取り組むため、広域連携の推進を図ります。

	主要事業	
	名称	担当課
①行政改革の推進	行政システム改革推進事業	経営戦略課
	情報化推進事業	
②広域連携の推進	広域行政推進事業	企画調整課

地方創生

地方創生

～第2期 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

1. 第1期 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

本市では、今後の人口減少局面で生じる様々な課題による影響を最小限に食い止めつつ、将来においても持続可能なまちであることを目指して、草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）を策定しました。

第1期 総合戦略では、まち・ひと・しごとの視点から、戦略的に取り組む3つの目標を掲げ、取組を進めてきました。

2. 多様化・複雑化する課題について

第6次草津市総合計画の期間中には、本市においても人口減少局面を迎えることが見込まれるとともに、生産年齢人口比率の低下や高齢化率の上昇などに伴い、様々な課題が顕在化してきます。

こうした中、このような諸課題にも柔軟かつ適切に対応するとともに、さらに魅力的で持続可能なまちを目指した取組を進めていく必要があります。

多様化・複雑化する課題



3. 第1期 総合戦略の評価について

現在の総合戦略に基づく取組については、徐々に成果が表れているものもありますが、第6次総合計画の期間中には、人口減少局面を迎えることが見込まれていることから、今後、より一層の地方創生の取組を進めていく必要があります。

このことから、第1期 総合戦略について、「まち」「ひと」「しごと」の視点から評価するとともに、第2期 総合戦略に向けての取組の方向性についての検討を行います。

(1) 「まち」の視点からの評価

成果について

◇総合戦略に基づく取組を進めてきた結果、市民意識調査の「総合的に住みやすいまちである」、「これからも草津に住み続けたい」という項目で「そう思う」、「ややそう思う」と回答した市民の割合は上昇し、4人に3人の市民から草津市の“住みよさ”についての高い評価を得ることができています。

課題について

- ◆年少人口・生産年齢人口が増加している地域がある一方、すでに人口減少が進むとともに高齢化率が30%を超える地域があるなど、地域ごとの状況に大きな差が生じています。
- ◆大規模地震や台風、集中豪雨などの自然災害、感染症の世界的大流行など、これまでに経験したことのない事態が発生しています
- ◆今後の生産年齢人口の減少等に伴い、税収の減少が見込まれることから、住民の暮らしを支える公共施設や道路、上下水道などの社会資本への新たな投資が困難になるとともに、戦略的な維持や更新等の対策が必要となります。

今後の取組の方向性について

❖将来においても、まちの“住みよさ”を維持・向上させていくためには、各地域の状況や課題に応じた取組や市民の暮らしの安全と安心を守る取組を進めるなど、持続可能なまちの実現に向けた取組を進めていく必要があります。

(2) 「ひと」の視点からの評価

成果について

◇総合戦略に基づくまちづくりを進めてきた結果、日本全国で少子高齢化や人口減少が進む自治体が増える中、本市では、いまなお総人口や年少人口が増加しています。

課題について

- ◆本市の自然動態は、出生数が死亡数を上回る自然増の傾向にありますが、今後、少子高齢化の進行に伴い、自然減に転じることが見込まれます。
- ◆現在は、転入者が転出者を上回る社会増が続いていますが、今後、この傾向は緩やかに収束していくと見込まれます。
- ◆子育て世代の転入により、年少人口は増加していますが、出生数は減少傾向にあります。
- ◆平均寿命の延伸などにより高齢化が進むことで、老年人口の割合が上昇するなど、社会保障費の増大が見込まれます。
- ◆ひとり暮らし世帯、核家族世帯の増加や価値観の多様化などにより、地域コミュニティの希薄化が進むことが懸念されています。

今後の取組の方向性について

- ❖少子高齢化が進行する中、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合い、誰もが活躍することのできる社会の実現に向けた取組を進める必要があります。また、子育て世帯などを呼び込むため、子育てや教育に関する様々な取組を推進する必要があります

(3) 「しごと」の視点からの評価

成果について

- ◇総合戦略に基づく取組を進めてきた結果、まちのにぎわいや魅力が向上し、観光入込客数やJR草津駅・南草津駅乗車人員が増加しています。

課題について

- ◆本市の就業人口は、増加を続けていますが、今後の生産年齢人口の減少に伴い、減少に転じる見込みとなっており、まちの活力の低下が懸念されます。
- ◆農業者などの高齢化の進行に加え、後継者や新規就農者が不足しています。
- ◆市内に企業を誘致するための立地適地が不足しています。
- ◆新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、社会経済活動が制限されるなど、大きな影響を受けています。

今後の取組の方向性について

❖人口減少局面を見据えた中で、地域の産業・資源を活かした取組を推進するとともに、農業などの担い手の確保や幅広い企業支援の方策を検討する必要があります。また、新しいひとや資金などの流れを生むため、にぎわいと魅力にあふれるまちづくりをより一層進めていく必要があります。

4. 第2期 総合戦略について

本市では、総合計画を“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、市の最上位の計画に位置付け、行政運営を進めることとしており、総合計画に基づく各種施策を相互につながりをもたせながら展開していくことで、人口減少局面で生じる様々な課題に柔軟かつ適切に対応し、将来にわたり持続可能なまちを目指すものとしております。

このまちづくりの方向性は、「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨（※）と同じものであることから、目指すべきまちの実現に向けて、一体的なまちづくりを展開していくことが求められています。

このことから、総合計画と総合戦略を一体的に策定し、さらに魅力的で持続可能なまちの実現に向けたまちづくりを進めていきます。

なお、総合戦略の推進にあたっては、総合計画（基本計画）のリーディング・プロジェクトを戦略目標として位置付け、本市の課題解決に向けて戦略的に取組を進めていきます。

（※）まち・ひと・しごと創生法の趣旨

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

